

経済産業省が描く次世代の健康施策

-社会・企業・個人の新たな関係性-

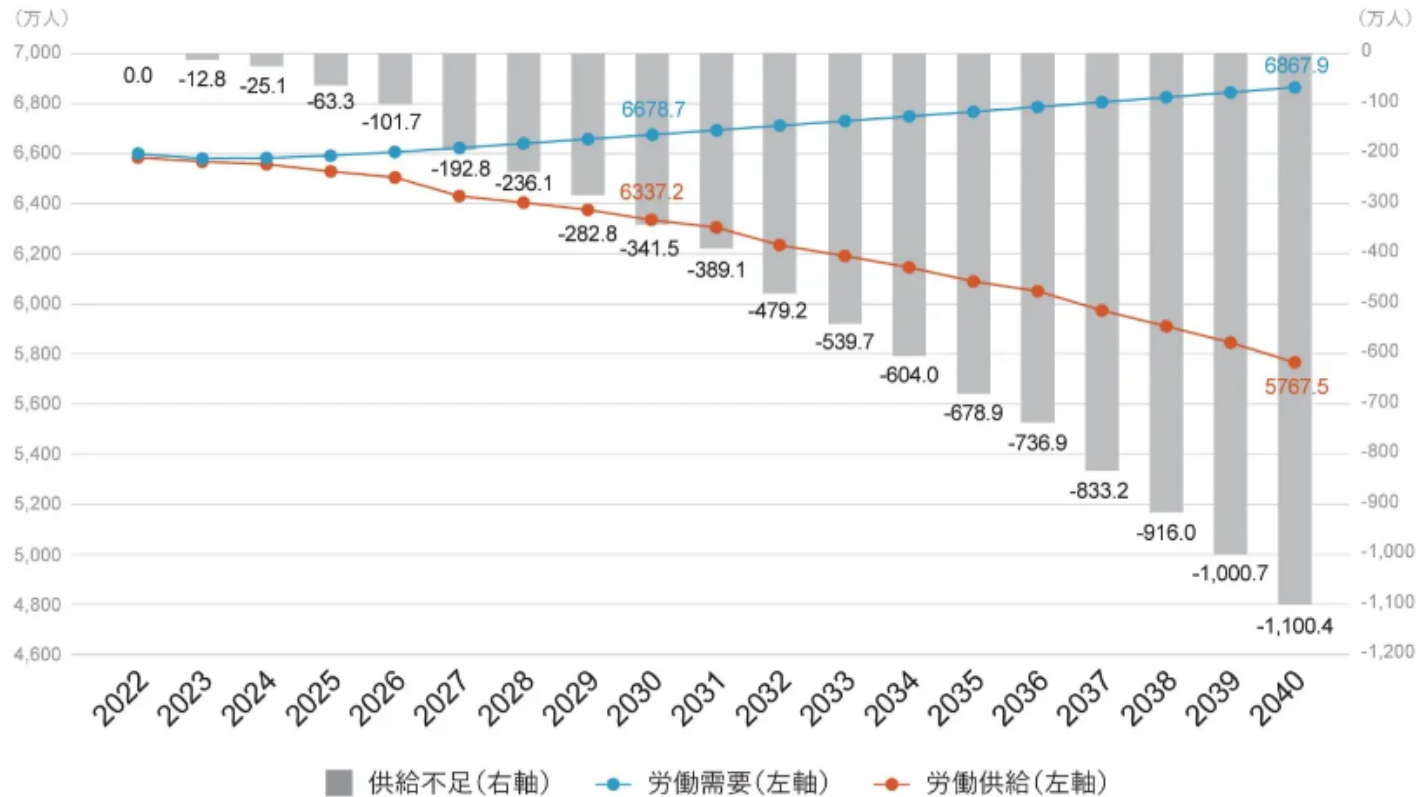
2026年4月

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

健康をめぐる社会課題

- 少子高齢化により、**2040年には1,100万人の労働力不足、社会保障費の約35%負担増が生じる**と言われている中で、**健康な労働力 = 社会保障の担い手の確保**が不可欠。
- また、現在様々な健康課題によって現役世代の生産性の低下や欠勤が生じ、**大きな経済損失が生まれている**。

労働需給の推移



(出典) リクルートワークス研究所

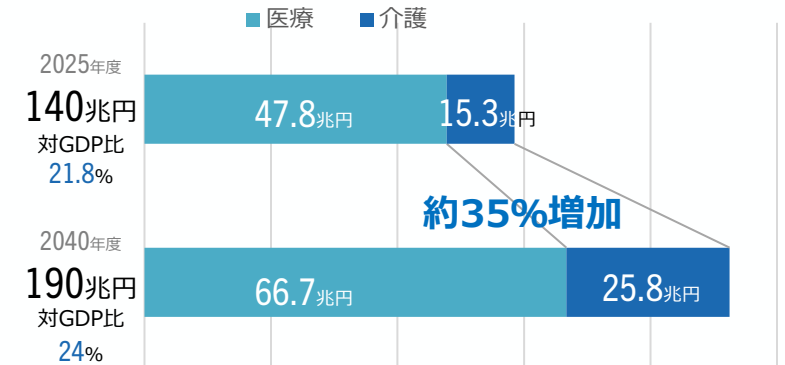
(出典)

※ 1 : 令和 5 年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業(ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業)、

※ 2 : Koji Hara「The Impact of Productivity Loss From Presenteeism and Absenteeism on Mental Health in Japan (2022)」、

※ 3 : Koki Hirata 「Social burden of three major diseases in Japan: A time trend and future projections using the comprehensive cost of illness method (2023)」

社会保障費の推移



(出典) 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局「基礎資料集」(令和 4 年 3 月)

健康課題による経済損失の試算

女性の健康課題 : 約3.4兆円 ※ 1

心疾患 : 約2.8兆円 ※ 3

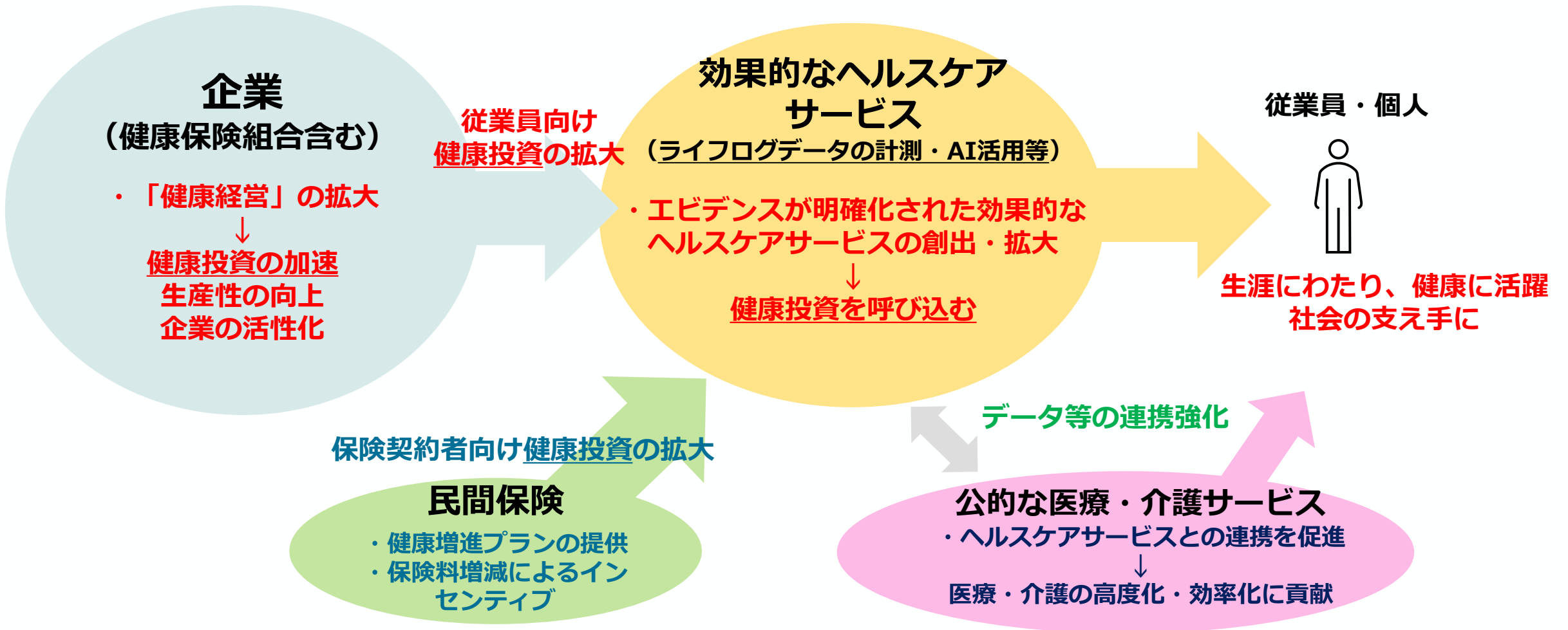
メンタルヘルス : 約7.6兆円 ※ 2

脳血管疾患 : 約1.9兆円 ※ 3

がん : 約7.4兆円 ※ 3

目指すべき全体像

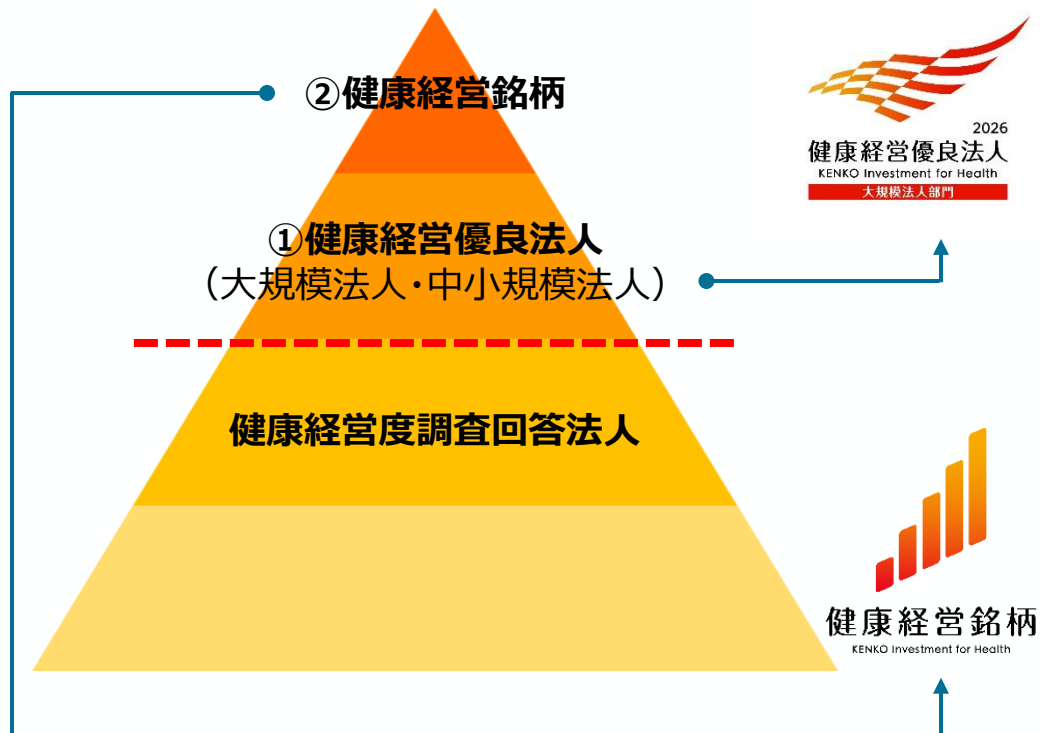
- 国民の予防・健康作りを強化するため、企業等から健康投資を呼び込み、効果的なヘルスケアサービス市場を創出する。さらに、公的な医療・介護サービスにも貢献し、社会保障制度の持続可能性に繋げる。



今後、高齢化が進展し、生活習慣病や社会保障負担が課題となる海外においてもパッケージとして展開

健康経営の顕彰制度

- 健康経営は、①従業員健康向上により、②組織が活性化し、その結果、③若者や女性にも選ばれる企業・地域を実現するもの。そのためには、**第三者評価を参考に評価・改善していくプロセスが最も重要**。
- 優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、社会的に評価を受けることができる環境整備として、**健康経営優良法人の認定制度**を設けている。
- 健康経営優良法人の認定を取得したい企業は、毎年夏に認定事務局が行っている健康経営度調査に回答し、申請をする。**必須項目を含む一定数以上の項目が実施**されていることを以て、**健康経営優良法人として認定**される。



①健康経営優良法人

従業員の健康管理や健康増進に積極的に取り組む大企業や中小企業等を「健康経営優良法人」として認定。

さらに、認定企業の上位企業は以下の称号を付与される。

(大規模法人) 上位500位は**ホワイト500**

(中小規模法人) 上位500位は**ブライト500**

上位501～1500位は**ネクストブライト1000**

②健康経営銘柄

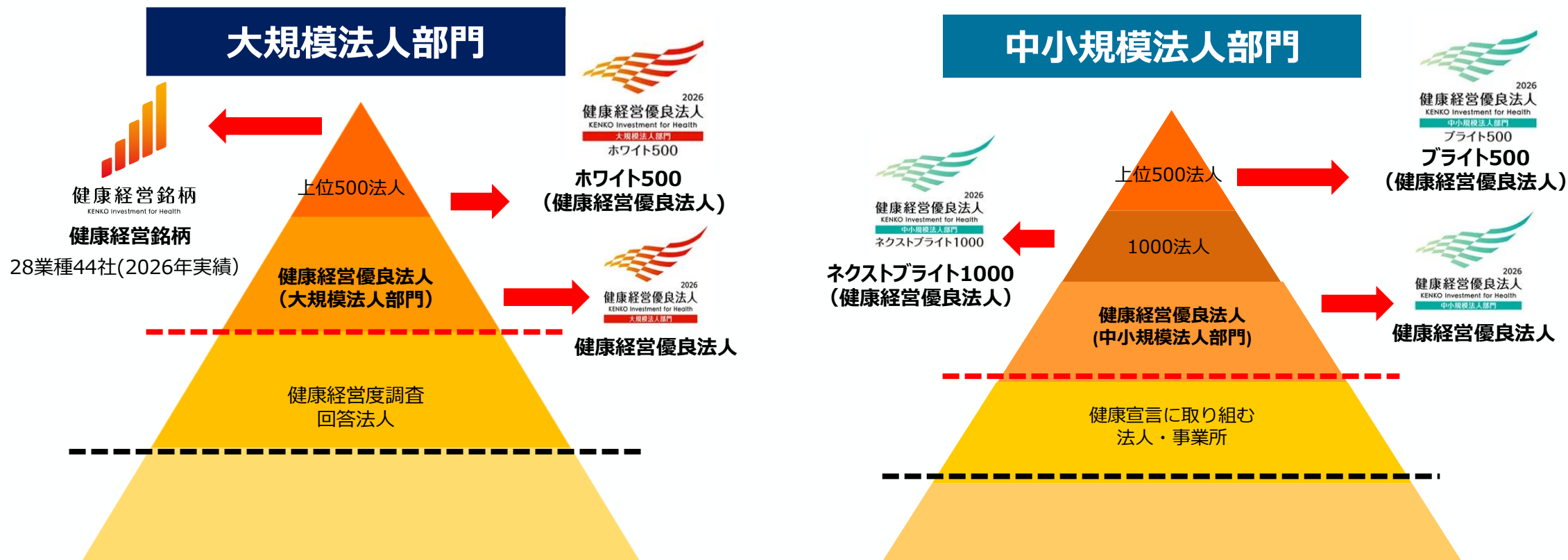
東京証券取引所の上場の中から経済産業省と東京証券取引所が共同で原則1業種1社を選定。

長期的な視点から健康経営の取組により企業価値が向上している企業を「健康経営銘柄」として投資家向けに紹介。

健康経営の顕彰制度

● **健康経営優良法人認定制度**：特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度。毎年、**大規模法人部門から上位500法人をホワイト500**として、**中小規模法人部門から上位500法人をブライト500、501～1500位の法人をネクストブライト1000**として認定。

● **健康経営銘柄**：東京証券取引所の上場会社の中から「健康経営」に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による「健康経営」の取り組みを促進することを目指している。具体的には、ホワイト500のうち、**「従業員の健康に関する取組」に優れており、かつ自己資本利益率等が一定水準以上の企業を「健康経営銘柄」として経済産業省と東京証券取引所が選定。**

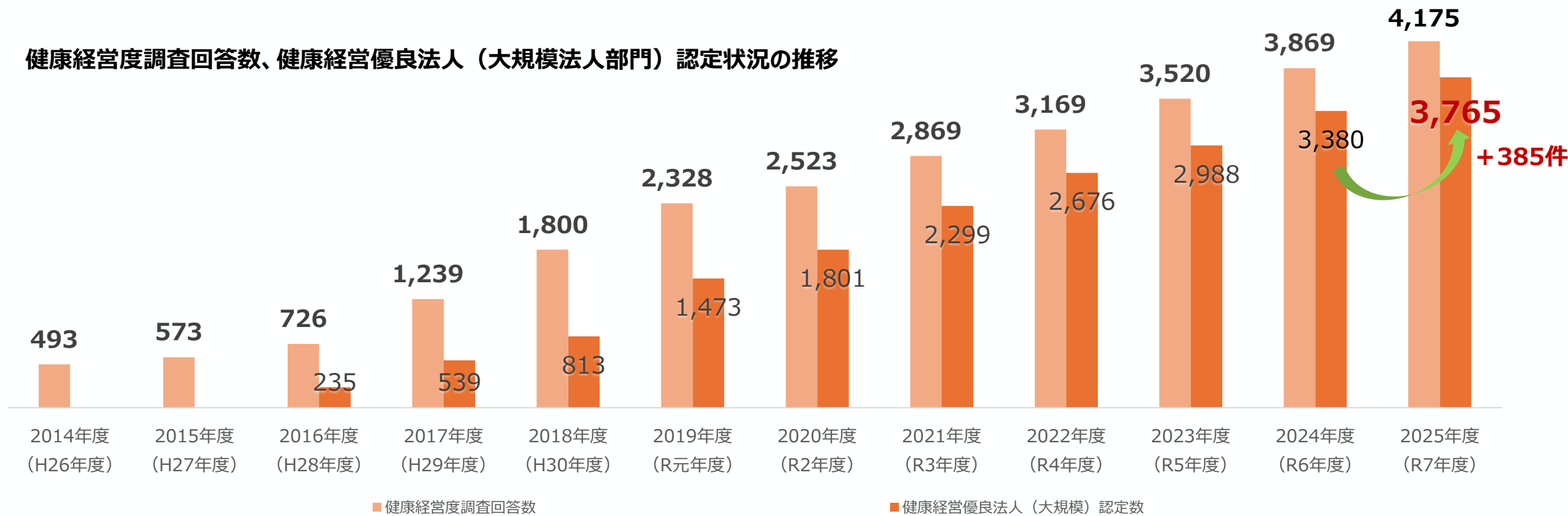


健康経営度調査回答数・認定数

前年度から385件（約11%）増加

上場企業の約3割に該当する1,317社が回答。

健康経営度調査回答数、健康経営優良法人（大規模法人部門）認定状況の推移



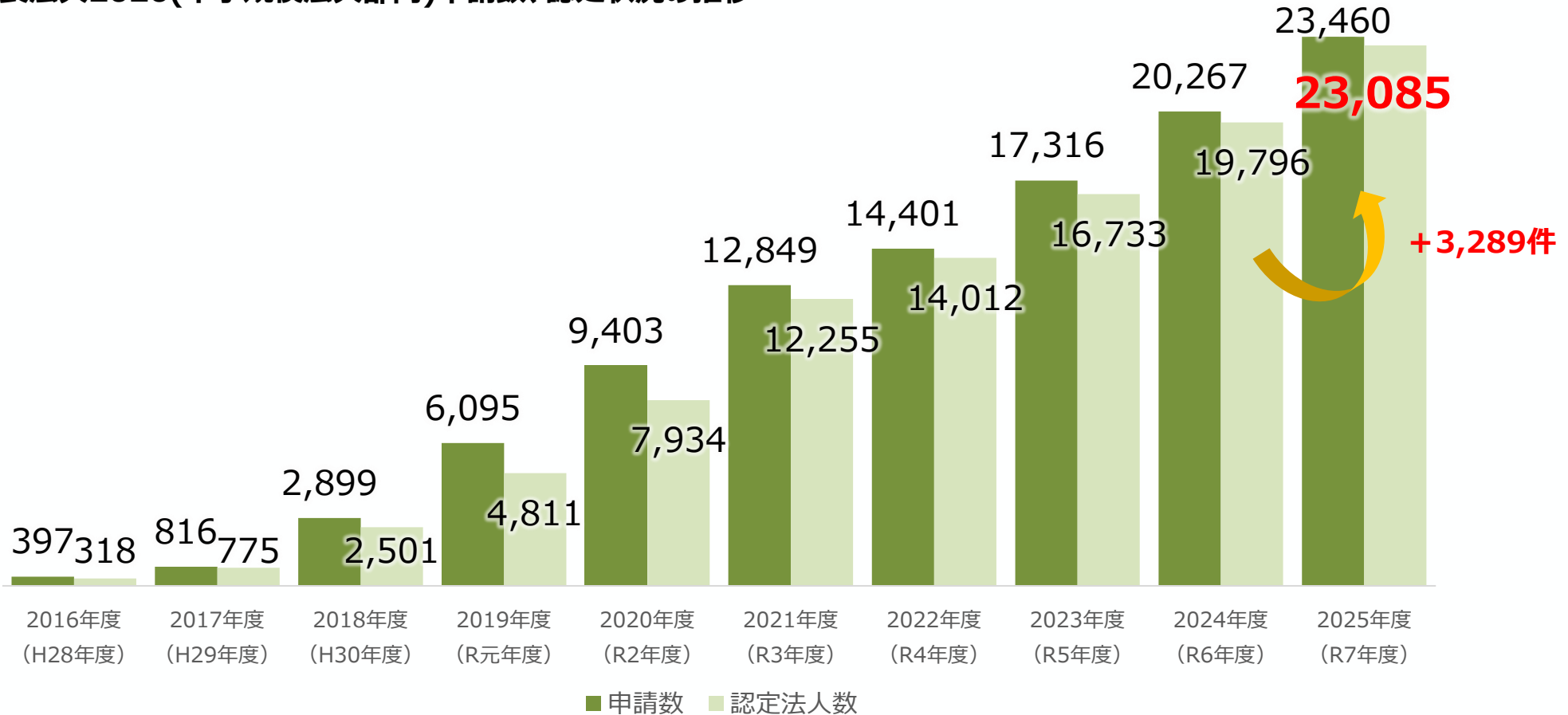
※健康経営度調査回答数：令和7年12月31日時点

※健康経営優良法人2026（大規模法人部門）認定数 令和8年3月9日時点

健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）申請数・認定数

前年度より3,289件（約16.6%）増加

健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)申請数、認定状況の推移



※健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）申請数：令和7年12月31日時点
 ※健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）認定数 令和8年3月9日時点

健康経営銘柄2026

「健康経営銘柄2026」として28業種44社を選定。



健康経営の波及効果と目指すべき姿（2.0）

国際社会

- ・世界との健康価値の共有
- ・健康を軸とした日本ブランドの向上

地域・社会

- ・健康に対する価値観の向上
- ・リタイア後も持続する行動変容
- ・家族のヘルスリテラシー向上
- ・地域のインフラや活力の維持
- ・幅広い国民のQOL向上、Wellbeing実現への貢献
- ・健康寿命延伸

経済

- ・公的保険外サービスの充実や質の向上
- ・ヘルスケア産業の創出・拡大・国際進出
- ・労働力人口の増加
- ・日本経済の成長への貢献

人的資本の価値を高める健康経営

自ら価値を高められる資本である「人」のパフォーマンスを引き上げる健康経営の浸透は、様々な側面で価値向上をもたらす。

組織

- ・組織の活性化
- ・コミュニケーションの増加
- ・生産性や企業価値の向上
- ・無形資産（人的資本）の増加
- ・ブランド価値向上
- ・人材を引きつける組織の魅力向上、採用力向上
- ・持続性担保
- ・ステークホルダーからの信頼確保
- ・レジリエンス向上

個人（従業員等）

- ・ヘルスリテラシー向上
- ・生活習慣の改善
- ・性差を踏まえた健康課題への対処
- ・業務パフォーマンス、エンゲージメントの向上

（人的資本経営の土台）
健康経営

政策推進
（政府）

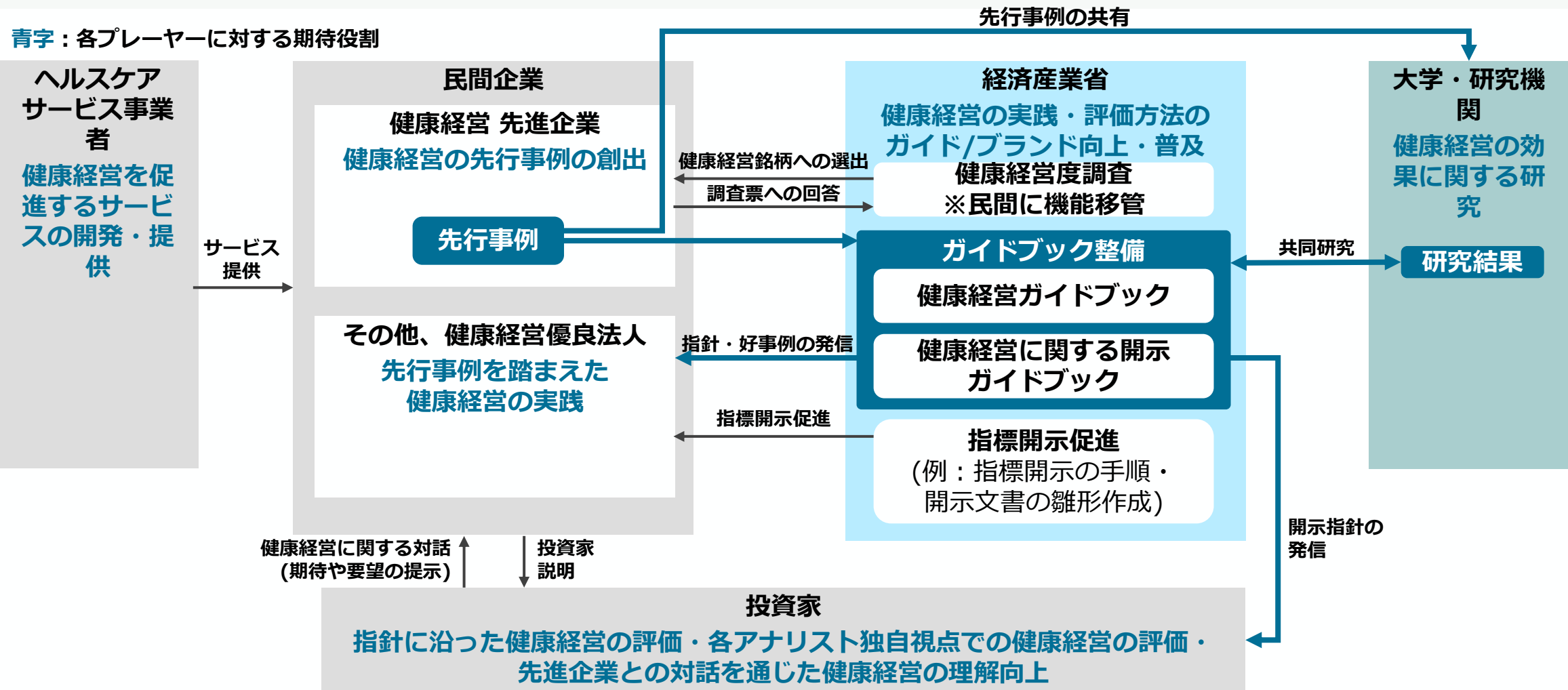
- ① 健康経営の可視化と質向上
- ② 新たなマーケットの創出
- ③ 健康経営の社会への浸透・定着

認定事務局
（民間）

日本経済社会を支える基盤へ

投資家に向けた非財務情報開示に関する調査事業（2026FY）

- 企業の健康経営の取組に関する情報開示の実態、および投資家が評価する際の課題を整理した上で、機関投資家の投資判断において健康経営に関する非財務情報が適切に評価・活用されるよう、健康経営に取り組む企業が**投資家向けに情報開示する際に参考となるガイドブックを作成する。**



健康経営の質の向上と性差への配慮

- 労働生産人口が減少する一方で働く女性は増加。女性特有の健康課題を放置することによる労働損失等の経済損失は、年間3.4兆円と推計され、性差に基づく健康配慮は喫緊の課題。
- 質の高い健康経営の実践を通じ、多様な人材の活躍と持続的な企業成長が期待される。



経済損失計 (A+B) (年間) ^{※1}	女性特有	男女双方 ^{※3}	(参考) 男性特有
計3.4兆円	約0.6兆	1.9兆	0.6兆
		0.3兆	0.06兆
			1.2兆

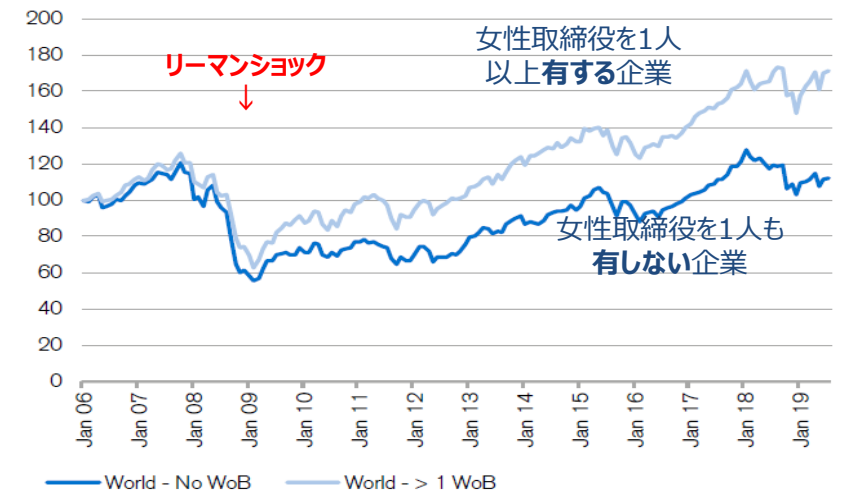
A うち労働生産性損失総額	女性特有	男女双方 ^{※3}	(参考) 男性特有
うち労働生産性損失総額	約5,700億円	約17,200億円	約10,900億円
欠勤	約1,200億円	約1,600億円	約1,100億円
パフォーマンス低下	約4,500億円	約5,600億円	約4,000億円
離職	—	約10,000億円	約5,800億円
休職	—	約3,000億円	—
B うち追加採用活動にかかる費用	—	約1,500億円	約1,100億円
		約500億円	約340億円
		約300億円	約50億円

※1. 各数値の四捨五入の関係で、必ずしも合計が総和と一致しない※2. 乳がん・子宮がん・卵巣がん
 ※3. 妊娠(不妊)/出産は、“女性”のみの課題ではなく、“男女双方に関係する課題だが、女性に負担がかかりやすい課題”。特に不妊は男性側の身体にも原因があるケースが一定比率を占める。但し今回経済損失を算出する際には、女性側への身体的負担・就労への影響が大きいことから、女性側の就労への影響を算出
 ※4. 「なお、男性の更年期障害については、概ね40歳以降に男性ホルモン(テストステロン)の減少により、女性更年期障害と類似した症状を呈するが、病態が複雑で、まだ十分に解明されていない。」(産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編2020、加齢男性性腺機能低下症候群(LOH症候群)診療の手引き)

(出所) 関連する論文や企業による調査等を踏まえて、ポストン コンサルティング グループ試算(令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業(ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業))

株式時価総額が100億ドルを超える企業の株式パフォーマンス(全世界)

女性取締役を1人以上有する企業は、1人もいない企業と比べ、特に、金融危機後の回復力が強い傾向



【出所】Credit Suisse “performance update: The CS Gender 3000 in 2019: The changing face of companies”

女性の健康効果検証プロジェクト

- 女性の健康課題に関する取組が企業にどのようなポジティブインパクトを与えるかを明らかにするため、今年度、女性の健康施策の効果検証プロジェクトを実施。
- 各社の女性の健康に関する取組の前後で、プレゼンティーズム等の指標にどのような変化が見られたかを可視化することで、女性の健康に関する更なる取組を促進する。
- 健康経営等に関心のある事業者を対象に募集し、**約150法人**が参加。参加企業を取組フェーズ毎にステップ分けし、毎週のオンライン相談会等を通して、伴走支援を実施中。

経済産業省
Ministry of Economic Trade and Industry

性別関係なく長く健康に働ける職場環境の整備を!

健康経営における 女性の健康施策の 効果検証プロジェクト

実施日時 2025年度 4月～10月頃まで

女性の健康課題に関する取組を一步進めてみませんか

プロジェクトのメリット

- 第三者の視点を踏まえ、女性の健康に関する自社の**現状把握**ができます。
- 自社における女性の健康に関する取組の**効果の見える化**ができます。
- 自社の課題に合わせたメニュー選択により、**健康経営の質向上**を期待できます。
- 参加企業全体の中での自社の立ち位置を知ることができます。

対象者

健康経営、従業員の女性の健康促進に興味がある事業者

概要

- 参加企業様に女性の健康経営に関する新たな施策を実施していただきます。
- 健康経営度調査・申請のアンケート項目に回答いただくことで、女性の健康施策の効果がわかる客観的なフィードバックをお伝えします。

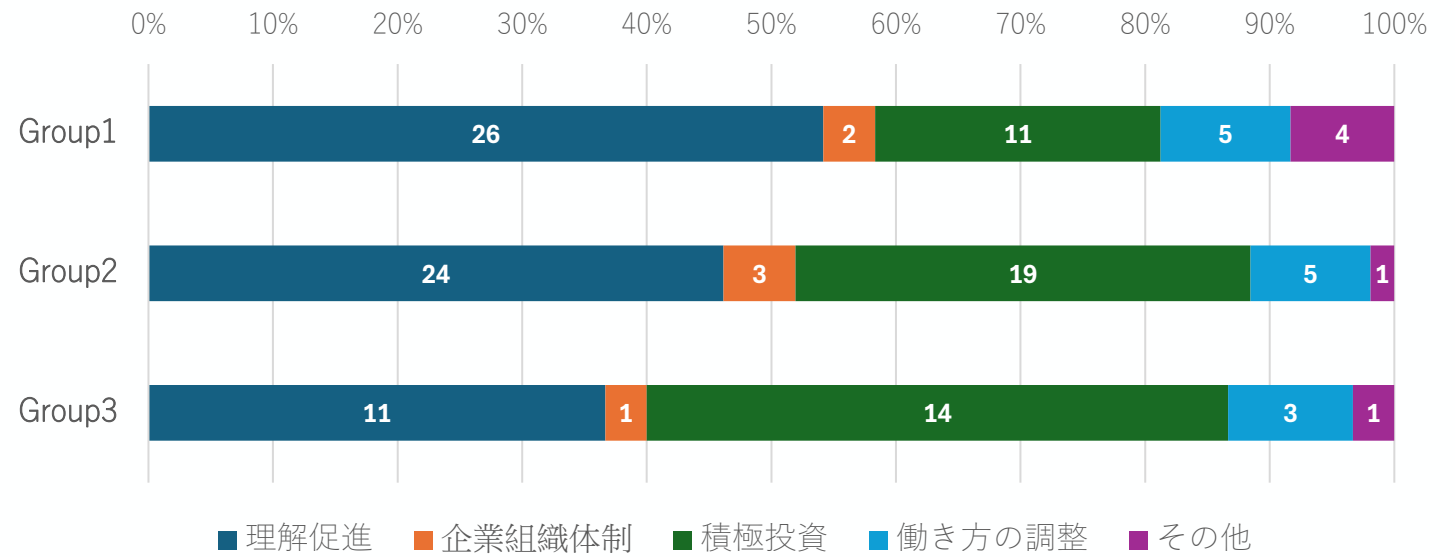


女性の健康効果検証プロジェクト | 参加企業における効果

- これまで女性の健康に関する施策を実施していなかった企業（Group1）や一定程度実施していた企業（Group2）では、まず理解促進に関する取組を行う企業が多く見られた。
- 取組が進んでいる企業（Group3）ほど、投資や働き方の調整など施策の幅が広がる**傾向が見られる。
- 女性の健康に関する施策を社内へ浸透させるためには、まず理解を深め、社内の健康風土を醸成**することが重要。

実施施策の概要	
理解促進	経営層からのメッセージ発信
	ヘルスリテラシー向上プログラム
	管理者向け研修
	全社員向け意識改革プログラム
企業組織体制	女性登用
	ダイバーシティチーム
積極投資	サービス・ツール支援制度
	費用補助制度
	物品補助制度
働き方の調整	休暇制度
	フレックスタイム制度
その他	上記以外の手当や規定の制定等

Group別の施策選択状況（件）

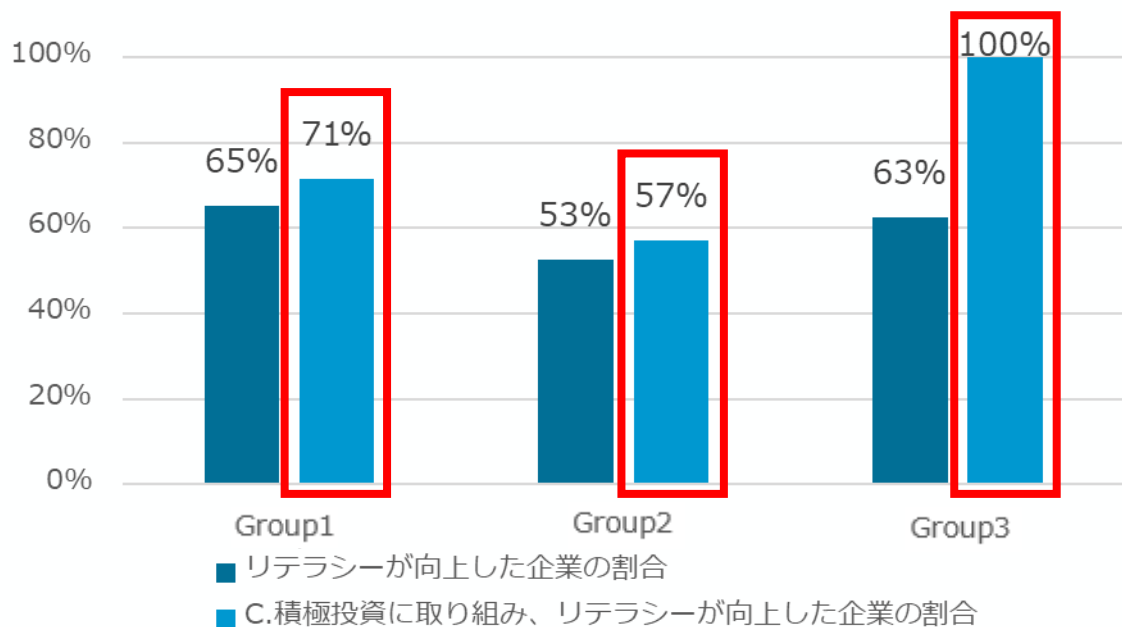


※参加企業の申告に基づき分類。一部施策においては事務局にて分類を実施
 ※1企業が複数施策を実施するケースを含む

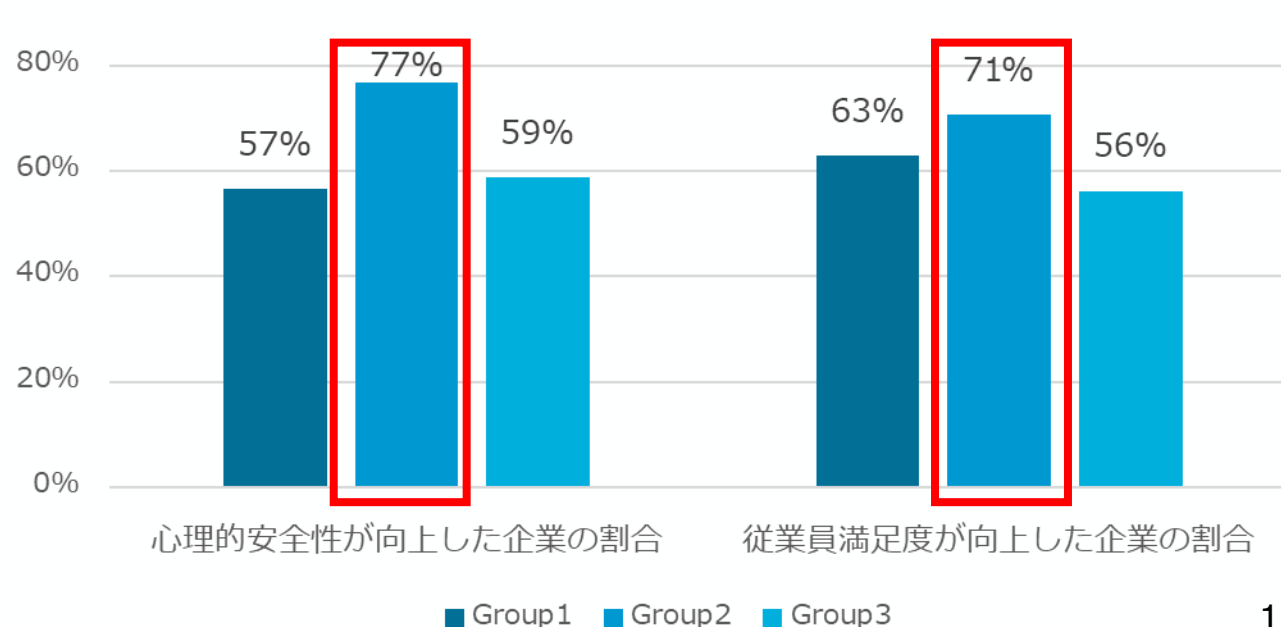
女性の健康効果検証プロジェクト | 参加企業における効果

- 本プロジェクトにおける施策実施の前後で、半数以上の企業にて女性の健康に関するヘルスリテラシーが向上。特に積極投資に取り組んだ企業は、より高い割合でリテラシーが向上した。
- 心理的安全性と従業員満足度もいずれのグループにおいても多くの企業が向上。特にGroup2においては7割以上の企業で向上しており、施策を通じた取組の認知向上や、従業員ニーズに合った取組を実施できたことが影響したと考えられる。

ヘルスリテラシー（女性の健康に関する理解度）
が向上した企業の割合



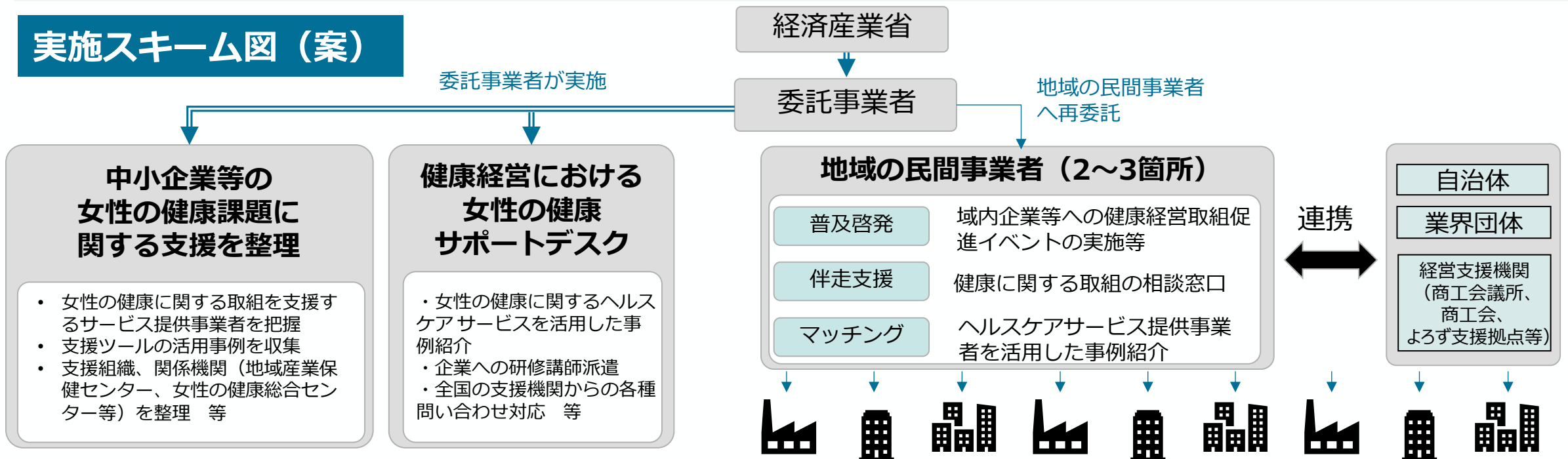
心理的安全性（制度・サポートの活用しやすさ）・
従業員満足度（福利厚生に対する満足度）が向上した企業の割合



女性の健康・地域の健康経営推進事業（2026FY）

- 女性の健康に取り組む必要性を感じているものの、自社の課題に合わせた取組がわからず躊躇している中小企業も多いことから、女性の健康に関する取組を支援するサービス提供事業者や支援組織、関係機関（地域産業保健センター、女性の健康総合センター等）などを網羅的に把握するとともに、活用できるように整理する。また、それらの支援ツールの効果を含めた活用事例も収集・共有する。
- 加えて、企業及び支援機関向けの女性特有の健康課題に関する相談をオンラインで受け付ける。ヘルスケアサービスを活用した事例の紹介や個別相談の他、女性の健康に関する専門家派遣等を行う。
- 地域の民間事業者が、自治体や業界団体等と連携し、健康経営に取り組んでいない企業等に対して地域の課題に応じた支援を行う実証事業を全国2～3カ所を実施する。

実施スキーム図（案）



中小企業への普及拡大 ～中小企業向け補助金における審査加点～

- 今後、中堅・中小企業が活用可能な生産性向上に資する補助金において、**健康経営優良法人の認定を取得した事業者に対する加点措置を実施予定。**

	補助対象	補助内容
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業等が取り組む、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発等を行うための設備投資等を支援する	補助率1/2※1もしくは2/3、補助上限額750万～4,000万円※2 ※1 最低賃金引き上げに係る特例を適用した場合は補助率を2/3に引き上げ ※2 従業員数・申請枠により異なる。
デジタル化・AI導入補助金	生産性向上に資するAIを含むITツール（ソフトウェア・サービス等）の導入を支援する	補助率原則1/2※、補助上限額150～450万円 ※枠・類型により異なる
事業承継・M&A補助金	事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援	補助率1/3、1/2、2/3※補助上限額150万円～2,000万円※ ※枠・類型により異なる
Go-Tech補助金事業	中小企業者等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する	補助率：中小企業者等 原則2/3以内※ ※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内 補助上限額：通常枠 単年4,500万円、3年間9,750万円 大型研究開発枠 単年1億円、3年間3億円
新事業進出補助金	既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援する	補助率1/2、補助上限額2,500～9,000万円 ※従業員数により異なる
成長加速化補助金	売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。	補助率1/2、補助上限額5億円
大規模成長投資補助金	人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援。	補助率1/3以下、補助上限額50億円
省力化投資補助金（一般型）	人手不足解消に効果のあるオーダーメイドの設備・システムの導入を支援。	補助率1/2もしくは2/3※1、補助上限額750万円～1億円※2 ※1：中小企業又は小規模事業者等かにより異なる。 ※2：特例適用時の上限も含む。
小規模事業者持続化補助金	小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。	補助率2/3もしくは3/4※1、補助上限50万円～250万円※2 ※1：賃金引き上げ特例活用事業者のうち赤字事業者に対する補助率 ※2：型・特例により異なる。

加点措置を実施予定

健康経営に取り組む動機づくり～中小企業向け融資における特別利率の適用～

- 日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」において優遇利率が適用される対象に、[「ネクストブライト1000」](#)が追加される予定。

資金の使いみち	「働き方改革」に取り組むために必要な設備資金や長期運転資金
融資限度額	7億2千万円
利率（年）	<ul style="list-style-type: none">● 健康経営優良法人の認定を受けている方：2億7千万円まで 特別利率①（※）● うちホワイト500、ブライト500又はネクストブライト1000の認定を受けている方：2億7千万円まで 特別利率②（※）● 2億7千万円超 基準利率（※）
返済期間	<ul style="list-style-type: none">● 設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内）● 長期運転資金：10年以内（うち据置期間2年以内）

（※）基準利率：1.75%、特別利率①：1.35%、特別利率②：1.10%（いずれも令和7年2月3日時点。貸付期間5年以内の場合。）
上記利率は、標準的な貸付利率であり、信用リスク（担保の有無を含む。）等に応じて所定の利率が適用される。

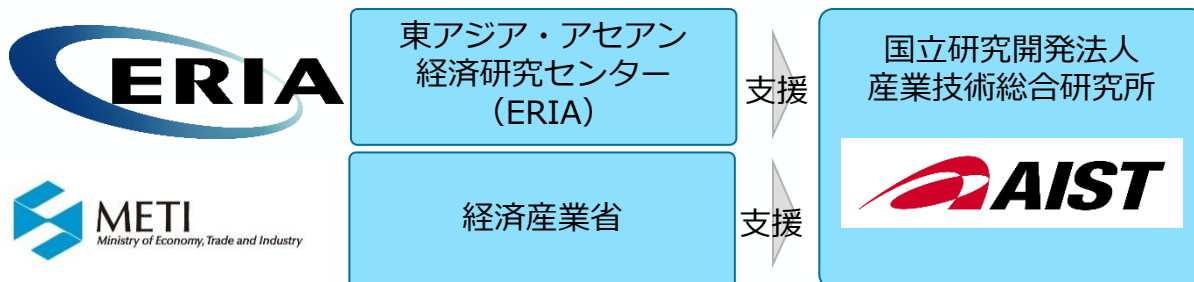
タイでの顕彰制度実現に向けた制度設計を開始

- 急速な高齢化が予想されるタイにおいて、ISO25554をベースとしたタイ版の健康経営度調査票を作成し、現地の日系企業や現地企業を対象に**2027年中に顕彰制度を実施**する。
- また、健康経営に関心のある現地の日系企業や現地企業と、日本のヘルスケアサービス提供事業者をマッチングするイベントを開催し、**日本型健康経営の展開と一体となったヘルスケアサービスの輸出を促進**する。

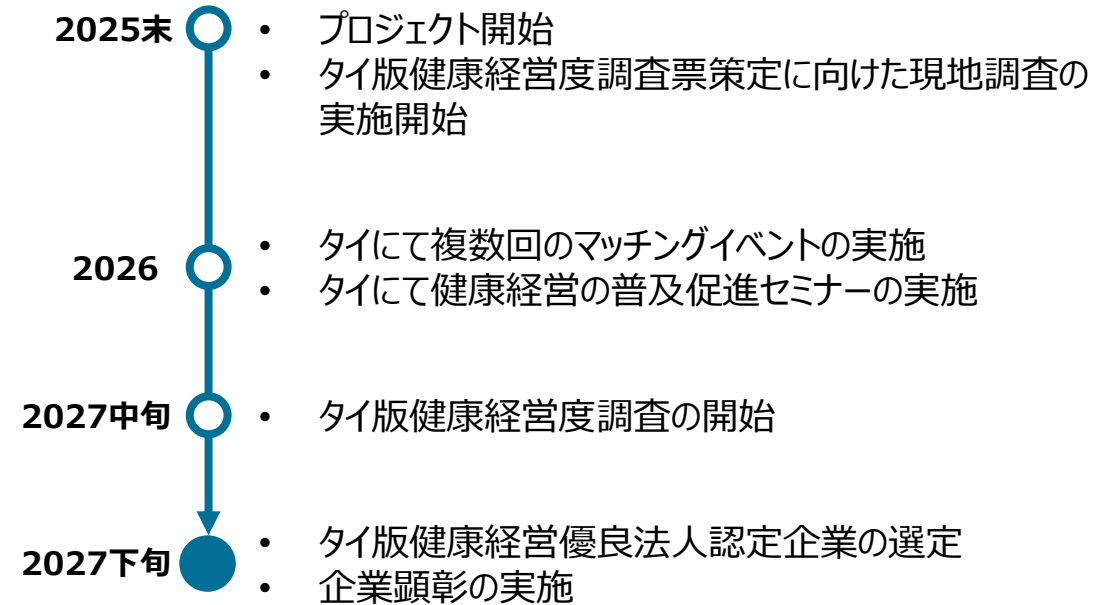
実施概要

- 日本と同様の健康課題が既に顕在化している状況にあり、経済産業省 商務・サービスグループとタイ王国 保健省 健康関連サービス推進局でMOC締結しているタイ王国で健康経営の普及施策を実施する。
- ISO25554をベースとした健康経営度調査による健康経営の概念の輸出とビジネスマッチングイベントの開催によるヘルスケアサービスの輸出を目的とする。

実施体制



スケジュール（予定）



健康経営のグローバル展開の推進について（2026FY）

- 近年、公的機関やアカデミア、民間団体等による健康経営のグローバル展開が進んでいるところ。
- 健康経営のグローバル展開を日本のヘルスケア産業の海外展開に繋げていくため、有識者へのヒアリングを通じて情報を集約・整理するとともに、今後の健康経営のグローバル展開戦略に関する関係者会議を開催する。

事業内容案

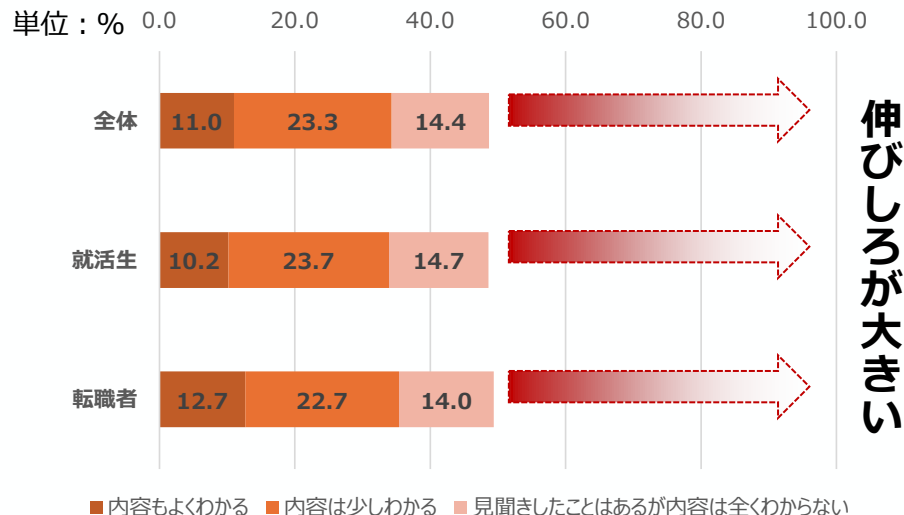


若年層への理解促進・定着に向けた取組（2026FY）

- 若年層への健康経営の認知向上は、健康経営に取り組む企業が評価されやすい環境づくりにつながり、企業の競争力向上や普及促進に資する。
- 一方で、大学や自治体等へのヒアリング等により、認知度は確実に高まりつつあるが、学生における健康経営の認知は拡大の余地が大きいことが分かってきている。
- 次年度以降、全国的なネットワークを有する機関等と連携し、面として健康経営を周知する取組を検討。

学生・転職者の健康経営に対する認知

出典元：健康経営優良法人認定事務局「就活生・転職者に関する調査」2023年9月、
全体n=900、就活生n=600、転職者n=300



事業内容（案）

全国的なネットワークを有する機関やキャリアセンター等と連携し、以下の事業を実施予定。

- 学生の健康経営企業への印象や就業観を把握
- 保護者への健康経営認知を高める取組の実施
- 学生と健康経営実践企業との出会いを創出
- 学生が選ぶ健康経営アワード 等

PHR (Personal Health Record) の活用

- PHR (健診、レセプト、ライフログ等) を活用した新たな健康づくりや産業創出が期待されている。
- 経済産業省としては、①マイナポータルから取得できるデータを民間PHR事業者が活用できるための環境整備、民間団体と連携して②ライフログデータの標準化、③様々な分野と連携したユースケース創出を促進。

公的インフラとして制度整備を進める

公的機関の情報 (健診・レセプト等)

⇒ 2020年:乳幼児健診、2021年:特定健診、レセプト (薬剤)、
2022年:がん検診、2024年:事業主健診、
2025年:レセプト (診療情報) など、順次提供開始。



医療機関の情報 (電子カルテ等)

検査情報、アレルギー情報、処方情報等を、2026年以降に提供開始予定。

マイナポータル等

1

2

マイナポータル等からの健診等の情報を扱うPHRサービス提供者が遵守すべき事項に係る指針を策定。

3

民間事業者と連携して環境整備を進める

ライフログデータ



PHR事業者団体を中心に事業者間・医療機関連携を見据えて、データ標準化の検討やサービス品質に関するガイドラインの策定に取り組む

ユースケース① 医療機関×PHR

医療従事者等と連携

個人に最適化された医療の提供



※医師、歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士等の医療従事者等

ユースケース② 介護×PHR

個人の体調に合わせた介護
予防サービス

本人を起点に多職種が連携



ユースケース③ 異業種連携×PHR

生活に密着した産業と連携

生活における
新たな予防・健康づくり



飲食店 スーパー オフィス、住宅、自動車等

ユースケース④ 研究等

PHRサービスのユースケース創出

- 医療DXを通じて、個人が予防・健康づくりに健康・医療情報（PHR）を活用できる環境が整備されているが、その価値を実感してもらうためには、PHRの利活用を促進することが重要。
- そのため、日常、医療、介護等の様々な分野でユースケース創出につながる取組を実施。

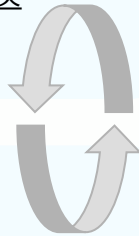
ユースケース創出

医療分野



（例）家庭血圧、血糖値、食事、運動量等の日常生活で記録されるライフログデータをかかりつけ医に共有

多職種連携



（例）日常の食事内容や睡眠時間、活動量等から個人の体調に合わせた介護予防サービスを提供

介護分野



職域分野



（例）健康経営に取り組む企業や、運送業や製造メーカー等において、従業員の健康管理のための活用

日常分野



（例）小売店やレストラン等と連携し、PHRを活用して健康関連商品のレコメンドや限定クーポンの配布等を実施

● 質の高いヘルスケアサービスの創出

⇒AMEDを通じ、医療・高齢者・職域等で利用可能なエビデンスを備えたヘルスケアサービス開発を支援。

● マネタイズ可能なビジネスモデルの構築

⇒直執行の委託事業を通じ、介護予防・多職種連携のユースケース創出とビジネスモデル構築を支援。

インセンティブ調査の結果を踏まえ、民間事業者団体と連携した、職域での利活用促進に向けた方策検討を予定。

● PHRを利活用促進するための事業環境整備

⇒関係省庁と連携したPHRサービス提供者のための基本的指針の策定や、民間事業者団体と連携した、PHRの標準化や生涯PHR活用にかかる検討を実施。

ヘルスケア産業課の取り組み一覧

健康経営ポータルサイト
「ACTION！健康経営」
(健康経営)



<https://kenko-keiei.jp/>

入会はこちら
「PHRサービス事業協会」
(PHR)



<https://phr-s.org>

海外市場の情報を集約
「ヘルスケア国際展開
ウェブサイト」
(国際展開)



<https://healthcare-international.meti.go.jp/>

ベンチャー相談窓口
「Innohub」
(ベンチャー支援)



<https://healthcare-innohub.go.jp/>

介護を「個人の課題」から
「みんなの話題」へ
「OPEN CARE PROJECT」
(介護)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/opencareproject/index.html

認知症予防に関する民間
サービスの開発・展開にあ
たっての提言
(認知症)



https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ninchisho_wg/pdf/2022_002_05_00.pdf

認知症当事者との共生
「オレンジノベーション
プロジェクト」
(認知症)



<https://www.dementia-pr.com/>

予防・健康づくりに関する
医学会による指針
(エビデンス)



<https://healthcare-service.amed.go.jp/>

PFS/SIB関連情報を集約
「ヘルスケア分野における成果連動型
民間委託契約方式 (PFS/SIB)」
(地域産業)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/seikarenndougataminnkannitakukeyakuhoushiki.html